

ボランティア活動してみませんか？

ボランティアセンター

地域福祉課

問や不安に思うことはご相談ください。

れい花いつぱい事業
ふあ
新里支所



活躍するボランティア

東日本大震災、熊本地震災害、西日本豪雨災害と、大規模な災害が起るたび、ボランティアが活躍し、脚光を浴びています。これらの災害がボランティア人口や活動の広がりの契機にもなっています。

ボランティア活動は、災害時だけではなく、福祉施設での掃除、話

し相手、読み聞かせ、余暇活動のお手伝いなど身近な地域でできることも多く、自分に合った内容で、

できる時に無理なく続けることが

大切です。

定年退職した人や、子どもが成長し手が離れた人など、何か地域社会と関わりたいと思っている皆さん、ボランティア活動を気軽に始めませんか。

▼活動までの流れ

●相談

ボランティアセンター（以下、センター）は、ボランティアや市民活動を推進するため、様々なお手伝いをしています。ご希望の活動内容、場所、日時などをお伺いし、それを基に情報の提供や活動先の紹介をいたします。

●講座・研修会

ボランティアニーズに応えるための養成講座や研修会を実施するなど、学びの場の提供をします。

●情報発信・広報・啓発

機関紙やホームページ、チラシ、ポスター等でボランティアに関する各種情報の収集・発信をします。

活動先を紹介する場合には、ボランティア登録をします。その後、安心して活動ができるよう、保険の案内をしています。

●活動

センターより依頼者側と活動を調整し決定します。活動後も、疑

●ボランティア登録

活動中のけがに備え、安心して活動できるよう、ボランティア保険の受付窓口になります。

●機材貸出

ボランティア活動に必要な機材の貸出を行います。



花を植える参加者の様子

第19・20・21支部社協の主催で、

新里町内の道路美化のため、花の植え付け作業を行います。作業を通じ、参加者が社会や他の人々と繋がりを持つことを目的とします。

日時 12月8日（土）午前9時30

分～1時間程度

●対象

ぐんま昆虫の森南側道路新里町内在住の人

申込 11月16日（金）までに、新里支所へお申し込みください。

●場所

ぐんま昆虫の森南側道路新里町内在住の人

高校生ボランティアスクール

地域福祉課

●高校生63人が参加

ボランティア活動による様々な人との出会いや体験を通して、共に生きることの大切さを学ぶ機会を作るため、毎年夏休み期間中に高校生ボランティアスクールを開催しています。

本年度は、桐生市・みどり市内在住又は在学中の高校生63人が参加し、28ヶ所の施設で、3日間のボランティア活動を体験しました。参加した高校生は、普段の学校生活では得ることができない貴重な体験をしたようです。



子ども達と遊ぶ高校生

●参加者の声

「1日目は、何をしたら良いのか分かりませんでした。2日目からは、言わなくても自分から行動していました。ボランティア活動をして、人と関わりを持つことで、考え方があり、とても良い経験になりました。」

「いつもの自分からは想像できない態度(常に笑顔、明るい態度)で接していたら、みなさんが優しく接してくれ、とても嬉しかった。」など、一人一人の成長を感じる声を聞くことができました。

「初日は緊張していましたが、3日目には利用者様と楽しそうに自分から声を掛け、お話ししていました。またお待ちしています。」

(介護施設)

「真面目な姿勢で積極的に参加してくれました。すぐに名前も覚えて呼んでいたので、子ども達もとても喜んでいました。夢が叶うよう期待しています。」(保育施設)

との声をたくさんいただきました。

●体験施設一覧 (敬称略)

ご協力ありがとうございました。

桐育乳児園、療育センターきぼう、しごと工房みやま、めいぶる、

みどり市地域活動支援センター、

双葉苑、山笑、サニーヒル、グル

ープホームそよ風、グループホー

ムポピーの家、桐生市立点字図書

館、社協訪問介護、みどり市第1

親老児童館、相生保育園、広沢南

部保育園、高砂保育園、立正保育

園、たちばな保育園、足伸保育園、

ひまわり保育園、ひかり保育園、

おおぞら保育園(新里)、昭和こど

も園、認定こども園広沢保育園、

認定こども園はなぞの、認定こど

も園おおぞら、桐生市子育て支援

センター、チャウス自然体験学校

(順不同)

親と子のふれあい研修会

地域福祉課

日時	12月9日(日)午後1時
場所	総合福祉センター
内容	クリスマスケーキ作り
対象	桐生市母と子の会会員
募集人数	30人(超えた場合は抽選)
参加費	300円
申し込み	10月31日(水)までに、申込書を郵送又は直接地域福祉課へ提出してください。若しくは、申込書に記入する内容を電子メール(kiryu-chiiki-z@be.wakwak.com)でお送りください。なお、申込書は、同課又は社協ホームページ、市子育て支援課にあります。
入会について	桐生市母と子の会は、ひとり親世帯や寡婦の方々が共に助け合い、励まし合つて、誰もがいきいきと暮らせるよう活動している団体です。クリスマスケーキ作りのほか、サマースクールやディズニーランド日帰り旅行等の事業を企画しています。皆様の入会をお待ちしております。年会費は1,000円です。



障害のある人の就労支援

みやま園

定着に向けて

障害のある人の自立、社会参加を促進し障害の有無にかかわらず、すべての人が誇りをもつて共に生きることができる社会を作っていくためには、障害があつてもその人らしくその人にあつた仕事ができること、「働く場」があるということが何より重要です。

桐生みやま園は、一般企業への就職は難しいけれど、自立を目指している障害のある人が作業を行う授産施設としてスタートしました。障害者自立支援法が施行されたときに生活介護を行う施設に行しましたが、「少なくともいいから工賃を得たい」、「生活に張りが出る」という人が多く、今でも日中活動のメニューとして様々な生産活動に取り組んでいます。そ



れました。「欠勤、遅刻、早退が多い」「仕事中におしゃべりが多い」などの理由で、退職せざるを得なかつたり、勤務日数を減らされたりということがあります。また、就労先で嫌な思いをしたので仕事を行きたくないなど、生活面の課題や職場との意思疎通が十分でない等の理由で、行き詰まってしまい、就職できてもそれらを解決しなければ、障害のある人がずっと働き続けることは難しいのが現実です。



働き続けることができ、自己実現が叶うよう支援していきます。

そこで、平成30年度から国の制度として障害者の「就労定着支援事業」が始まりました。この事業は、障害のある人が就職したことによって現れる生活リズムの乱れと一緒に伴つて現れる生活面での課題や、や体調管理など生活面での課題や、遅刻、欠勤、みだしなみの乱れといった仕事先での課題に対して、本人や家族と対面して必要な支援を行い、企業や関係機関等との連絡調整をして職場に定着できるよう支援するものです。しごと工房みやまも群馬県の指定を受け、8月1日からこの事業を開始しました。せっかく就職することができる人たちが、悲しい思いをしなくて済むように、少しでも長く

働いて、生き生きと暮らせるようになります。地域のみなさまにもご理解とご支援をお願いします。

歳末ひとり暮らし高齢者慰問事業

新里支所

新里町民生委員児童委員協議会と新里町食生活改善推進協議会のみなさんの協力により、おせち料理をお届けし、慰問を行います。

■ 期日 12月30日（日）

■ 対象 新里町内在住の80歳以上のみひとり暮らしの人

■ 申し込み 10月中に民生委員が対象者宅へ案内をお届けします。希望する人は、10月

31日（水）までに、担当の民生委員へ連絡してください。



第1回 福祉の まちづくりセミナー

地域福祉課

講座「地域福祉の今と、必要なこと」

講師 群馬県社会福祉協議会地域

福祉課 山田 真喜子氏

地域の支え合い活動「事例発表」

・浜松町一丁目・二丁目町会

・広沢町三丁目自治会

・定員 80人程度

■申し込み 10月19日(金)まで

に、電話またはFAX、若しくは電子メール(kiryu-chiiki-z@be-wawa.kwak.com)にて氏名、住所、電話番号を地域福祉課へ連絡ください。

■日時 10月29日(月)午後1時30分～3時

■場所 総合福祉センター

■内容(予定)

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域の支え合いがますます必要な時代となっています。地域福祉活動に 관심のある方はぜひご参加ください。

婚活セミナー

地域福祉課

■対象 本会結婚相談登録者(未登録の方は、申込みと同時に登録することで参加可能です。)

■募集人数 男女合わせて30人程度(先着順)

■参加費 無料

■申し込み 11月15日(木)まで

に、電話でお申込みください。

■結婚相談について 社協では、

結婚を希望される方の縁結びをお手伝いしています。結婚相談を

利用するには、登録手続きが必要です。理想のお相手に巡り会うた

めに、まずは登録してみませんか。

■日時 12月2日(日)午後1時30分

■場所 総合福祉センター

■内容 婚活にふさわしいファッショングや身だしなみについて

■講師 株桐生さくらや 代表取締役 金子由美彦氏

日常生活自立支援事業

地域福祉課

生活支援員を 募集します

地域福祉課

(2)養成講座終了後に、生活支援員として、週1回から月1回程度活動することができる人

内容

・日常生活自立支援事業について

・認知症について

・知的障害について

・精神障害について

・費用 無料

■定員 10人

■申し込み 11月6日(火)から

13日(火)(土、日を除く)までに、

申込書に必要事項を記入の上、本

人が直接地域福祉課へお申し込みください。申込書は、同課又は社

協ホームページにあります。なお、受付時に面接を行います。受講者は、申込者の中から書類及び面接

結果は、後日申込者に郵送します。

(1)利用者の代理として、銀行で

利用料の払い戻しを行います。

(2)利用者宅や施設、病院を訪問

し、本人への生活費を渡し、必要

な支払いをします。

生活支援員として活動するため

に養成講座を開催します。

■日時 12月6日(木)午後1時30分

■場所 総合福祉センター

■対象 次のいずれにも該当する

(1)桐生市、みどり市在住で、本

事業に関心を持ち、支援員としての活動を希望する人

お問い合わせ先は 次のとおりです

☆総務課・地域福祉課

☎0277-46-4165

☆新里支所

☎0277-74-8880

☆黒保根支所

☎0277-96-2201

☆みやま園

☎0277-65-6666

*月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分
ただし、祝日、年末年始を除く。

社協だよりは共同募金配分金により発行しています。